

令和5年5月8日から

# 新型コロナウイルス感染症の 対応が変わりました

## 今後の感染対策は 個人や事業者の判断が基本となります

### ◆判断については、次の点を参考にしてください

引き続き、  
手洗い等の手指衛生や換気は、  
感染対策として有効です



医療機関を受診するとき、  
高齢者施設等を訪問するときは、  
マスクの着用を推奨します



### ◆症状があるときは



発熱等、症状があるときは、  
必ず、かかりつけ医または医療機関、  
しまね健康相談コールセンターに  
連絡のうえ受診してください

## ●相談窓口 引き続き設置します

しまね健康相談コールセンター  
8:30～21:00（土・日・祝日も受付）  
☎0854-84-9810（県央保健所）

邑南町新型コロナワクチン相談窓口  
コールセンター  
8:30～17:15（土・日・祝日を除く）  
☎0855-83-2330（役場保健課内）

## ●療養期間 感染症法に基づく外出自粛の要請はなくなります

外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます  
療養の目安として、

- ・発症後5日間経過 かつ 症状軽快後24時間経過
- ・濃厚接触者として特定されることはなく、外出自粛を要請することはありません
- ・10日間が経過するまではウイルス排出の可能性があることから、周りの人にうつさないよう配慮しましょう

## ●医療費

検査費用、医療費について、一部自己負担が発生します  
コロナ治療薬は9月末まで自己負担はありません

## ●ワクチン接種

令和5年度については自己負担はありません  
※時期が来ましたら、個別にご案内します



## ●小・中学校、保育所、児童クラブ

国の感染症対策ガイドラインに基づく対応となります



## ■次の取り組みは終了します

- ・邑南町自宅療養者等生活支援事業
- ・邑南町 PCR 検体移送業務
- ・邑南町抗原定性検査事業
- ・邑南町コロナ救済！お金の相談窓口